

四天王寺悲田院ショートステイまごころ利用料(1割負担)

※基準費用額(減免の対象外の方)

令和4年10月1日現在

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要介護1	¥876	¥1,445	¥2,006	¥4,327	¥196,860
要介護2	¥955	¥1,445	¥2,006	¥4,406	¥187,780
要介護3	¥1,042	¥1,445	¥2,006	¥4,493	¥148,302
要介護4	¥1,121	¥1,445	¥2,006	¥4,572	¥151,488
要介護5	¥1,202	¥1,445	¥2,006	¥4,653	¥154,693

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要介護1	¥876	¥1,300	¥1,310	¥3,486	¥177,517
要介護2	¥955	¥1,300	¥1,310	¥3,565	¥166,755
要介護3	¥1,042	¥1,300	¥1,310	¥3,652	¥123,072
要介護4	¥1,121	¥1,300	¥1,310	¥3,731	¥126,258
要介護5	¥1,202	¥1,300	¥1,310	¥3,812	¥129,463

※所得段階3(住民税非課税、年金等の収入が80万超120万以下の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要介護1	¥876	¥1,000	¥1,310	¥3,186	¥173,803
要介護2	¥955	¥1,000	¥1,310	¥3,265	¥159,255
要介護3	¥1,042	¥1,000	¥1,310	¥3,352	¥114,072
要介護4	¥1,121	¥1,000	¥1,310	¥3,431	¥117,258
要介護5	¥1,202	¥1,000	¥1,310	¥3,512	¥120,463

※所得段階2(住民税非課税、年金等の収入が80万以下の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要介護1	¥876	¥600	¥820	¥2,296	¥150,147
要介護2	¥955	¥600	¥820	¥2,375	¥137,005
要介護3	¥1,042	¥600	¥820	¥2,462	¥87,372
要介護4	¥1,121	¥600	¥820	¥2,541	¥90,558
要介護5	¥1,202	¥600	¥820	¥2,622	¥93,763

※所得段階1(住民税非課税、老齢福祉年金受給者、生活保護受給者等)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要介護1	¥876	¥300	¥820	¥1,996	¥143,247
要介護2	¥955	¥300	¥820	¥2,075	¥129,505
要介護3	¥1,042	¥300	¥820	¥2,162	¥78,372
要介護4	¥1,121	¥300	¥820	¥2,241	¥81,558
要介護5	¥1,202	¥300	¥820	¥2,322	¥84,763

※上記単位数には、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅱ、サービス提供体制強化加算Ⅱ、機能訓練体制加算が含まれております。

※療養食が必要な方は、1食につき8単位(約8円)が上乗せされます。

※送迎が必要な方は、片道につき184単位(約190円)が上乗せされます。

※若年性認知症入所者受入加算に該当する方は、1日につき120単位(約124円)が上乗せされます。

※単位数に応じ、介護職員処遇改善加算Ⅰ(所定単位数の83/1000)処遇改善加算Ⅱ(所定単位数の23/1000)、**介護職員等ベースアップ等支援加算(所定単位数の16/1000)**が算定されます。

※その他、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の対象者においては、保険一部負担の減免等がございます。詳細は事務所へお尋ね下さい。

四天王寺悲田院ショートステイまごころ利用料(2割3割負担)

介護保険負担割合2割

※基準費用額(減免の対象外の方)

令和4年10月1日現在

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要介護1	¥1,752	¥1,445	¥2,006	¥5,203	¥216,884
要介護2	¥1,909	¥1,445	¥2,006	¥5,360	¥211,495
要介護3	¥2,083	¥1,445	¥2,006	¥5,534	¥179,387
要介護4	¥2,242	¥1,445	¥2,006	¥5,693	¥184,963
要介護5	¥2,403	¥1,445	¥2,006	¥5,854	¥190,557

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要介護1	¥1,752	¥1,300	¥2,006	¥5,058	¥213,549
要介護2	¥1,909	¥1,300	¥2,006	¥5,215	¥207,870
要介護3	¥2,083	¥1,300	¥2,006	¥5,389	¥175,037
要介護4	¥2,242	¥1,300	¥2,006	¥5,548	¥180,613
要介護5	¥2,403	¥1,300	¥2,006	¥5,709	¥186,207

介護保険負担割合3割

※基準費用額(減免の対象外の方)

令和4年10月1日現在

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要介護1	¥2,628	¥1,445	¥2,006	¥6,079	¥237,032
要介護2	¥2,864	¥1,445	¥2,006	¥6,315	¥235,370
要介護3	¥3,124	¥1,445	¥2,006	¥6,575	¥210,617
要介護4	¥3,363	¥1,445	¥2,006	¥6,814	¥218,593
要介護5	¥3,604	¥1,445	¥2,006	¥7,055	¥226,587

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要介護1	¥2,628	¥1,300	¥2,006	¥5,934	¥233,697
要介護2	¥2,864	¥1,300	¥2,006	¥6,170	¥231,745
要介護3	¥3,124	¥1,300	¥2,006	¥6,430	¥206,267
要介護4	¥3,363	¥1,300	¥2,006	¥6,669	¥214,243
要介護5	¥3,604	¥1,300	¥2,006	¥6,910	¥222,237

※上記単位数には、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅱ、サービス提供体制強化加算Ⅱ、機能訓練体制加算が含まれております。

※療養食が必要な方は、1食につき8単位(約8円)が上乗せされます。

※送迎が必要な方は、片道につき184単位(約190円)が上乗せされます。

※若年性認知症入所者受入加算に該当する方は、1日につき120単位(約124円)が上乗せされます。

※単位数に応じ、介護職員処遇改善加算Ⅰ(所定単位数の83/1000)処遇改善加算Ⅱ(所定単位数の23/1000)、**介護職員等ベースアップ等支援加算(所定単位数の16/1000)**が算定されます。

※その他、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の対象者においては、保険一部負担の減免等がございます。詳細は事務所へお尋ね下さい。

四天王寺悲田院ショートステイまごころ(予防)利用料

※基準費用額(減免の対象外の方)

令和4年10月1日現在

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥642	¥1,445	¥2,006	¥4,093	¥247,734
要支援2	¥788	¥1,445	¥2,006	¥4,239	¥241,542

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥642	¥1,300	¥1,310	¥3,252	¥247,734
要支援2	¥788	¥1,300	¥1,310	¥3,398	¥237,303

※所得段階3(住民税非課税、年金等の収入が80万超120万以下の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥642	¥1,000	¥1,310	¥2,952	¥236,324
要支援2	¥788	¥1,000	¥1,310	¥3,098	¥219,047

※所得段階2(住民税非課税、年金等の収入が80万以下の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥642	¥600	¥820	¥2,062	¥227,424
要支援2	¥788	¥600	¥820	¥2,208	¥204,807

※所得段階1(住民税非課税、老齢福祉年金受給者、生活保護受給者等)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥642	¥300	¥820	¥1,762	¥224,424
要支援2	¥788	¥300	¥820	¥1,908	¥200,007

※上記単位数には、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅱ、サービス提供体制強化加算Ⅱ、機能訓練体制加算が含まれております。

※療養食が必要な方は、1食につき8単位(約8円)が上乗せされます。

※送迎が必要な方は、片道につき184単位(約190円)が上乗せされます。

※若年性認知症入所者受入加算に該当する方は、1日につき120単位(約124円)が上乗せされます。

※単位数に応じ、介護職員処遇改善加算Ⅰ(所定単位数の83/1000)処遇改善加算Ⅱ(所定単位数の23/1000)、**介護職員等ベースアップ等支援加算(所定単位数の16/1000)**が算定されます。

※その他、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の対象者においては、保険一部負担の減免等がございます。詳細は事務所へお尋ね下さい。

四天王寺悲田院ショートステイまごころ(予防)利用料(2割3割負担)

介護保険負担割合2割

※基準費用額(減免の対象外の方)

令和4年10月1日現在

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥1,283	¥1,445	¥2,006	¥4,734	¥254,144
要支援2	¥1,575	¥1,445	¥2,006	¥5,026	¥254,921

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥1,283	¥1,300	¥2,006	¥4,589	¥254,144
要支援2	¥1,575	¥1,300	¥2,006	¥4,881	¥249,895

介護保険負担割合3割

※基準費用額(減免の対象外の方)

令和4年10月1日現在

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥1,925	¥1,445	¥2,006	¥5,376	¥260,564
要支援2	¥2,362	¥1,445	¥2,006	¥5,813	¥268,300

※所得段階3②(住民税非課税、年金等の収入が120万超の方)

介護度	介護保険 一部負担金	食費	居住費	1日あたり	30日を超えるご利用時
要支援1	¥1,925	¥1,300	¥2,006	¥5,231	¥260,564
要支援2	¥2,362	¥1,300	¥2,006	¥5,668	¥262,487

※上記単位数には、看護体制加算Ⅰ・Ⅱ、夜勤職員配置加算Ⅱ、サービス提供体制強化加算Ⅱ、機能訓練体制加算が含まれております。

※療養食が必要な方は、1食につき8単位(約8円)が上乗せされます。

※送迎が必要な方は、片道につき184単位(約190円)が上乗せされます。

※若年性認知症入所者受入加算に該当する方は、1日につき120単位(約124円)が上乗せされます。

※単位数に応じ、介護職員処遇改善加算Ⅰ(所定単位数の83/1000)処遇改善加算Ⅱ(所定単位数の23/1000)、**介護職員等ベースアップ等支援加算(所定単位数の16/1000)**が算定されます。

※その他、社会福祉法人等による利用者負担軽減制度の対象者においては、保険一部負担の減免等がございます。詳細は事務所へお尋ね下さい。